

## 花巻市市民参画・協働推進委員会（第5回）会議録

日時 令和元年5月22日（水）午前10時～午前11時50分

場所 花巻市役所本館3階 302・303会議室

出席者 委員出席者 10名 佐藤良介（委員長・花巻商工会議所副会頭）、関上哲（副委員長・富士大学准教授）、高橋照幸（花巻市社会福祉協議会常務理事）、盛山タサ（花巻市老人クラブ連合会女性委員会委員長）、晴山淳子（花巻市地域婦人団体協議会会長）、葛巻徹（花巻市民活動ネットワーク協議会事務局長）、上田直輝（花巻青年会議所理事長）、佐々木豊子（新堀地区コミュニティ会議）、名須川有子（公募委員）、阿部美智子（公募委員）

委員欠席者5名 佐藤道輝（花巻農業協同組合企画部企画課長）、小島正弘（花巻市校長会）、佐々木和恵（大迫地区コミュニティ振興会）、菅原千江子（土沢地域づくり会議）、高田真理子（公募委員）

市側出席者3名 久保田留美子（地域振興部長）、菊池司（地域づくり課長）、上山亜貴（地域づくり課市民協働係長）

説明者9名 市村律（総合政策部長）、菅野圭（秘書政策課長）、瀬川千香子（秘書政策課企画調整係長）、岩間裕子（教育部長）、今井岳彦（こども課長）、村田豊隆（こども課長補佐）、高橋靖（健康福祉部長）、阿部勇悦（健康づくり課長）、植田恵美子（健康づくり課長補佐）

傍聴者1名

- 次第
- 1 開会
  - 2 あいさつ
  - 3 審議
    - (1) 令和元年度市民参画にかかる事前評価について
      - ・花巻市まちづくり総合計画第3期中期プラン（総合政策部秘書政策課）
      - ・花巻市子ども・子育て支援事業計画（教育部こども課）
    - (2) 平成30年度市民参画にかかる事後評価について
      - ・花巻市自殺対策計画（健康福祉部健康づくり課）
  - 4 報告  
市民参画対象外・除外の計画・条例等について
  - 5 閉会

### 1 開会 （開会 午前10時）

事務局（上山係長） 開会に先立ち、委員会成立の御報告をいたします。本日は、花巻市市民参画・協働推進委員会委員15名のうち、10名の御出席をいただいております。花巻市市民参画・協働推進委員会規則第5条の規定により、半数以上の委員が出席しておりますので、委員会は成立しておりますことを御報告いたします。また、本委員会は花巻市審議会等の会議の公開に関する指針により、公開する会議となります。会議の傍聴を希望する方がある場合は、これを認めること、また、会議資料及び議事録を市ホームページで公開いたしますことを申し添えます。なお、本日は、会議録自動作成システムを使用しております。御発言の際は、挙手をいただきましてマイクの御使用をお願いいたします。それでは、ただいまより、第5回花巻市市民参画・協働推進委員会を開会いたします。始めに、佐藤委員長より御挨拶をお願いいたします。

## 2 あいさつ

佐藤委員長

皆さん、おはようございます。本日は、何かと御多用のところ、第5回委員会に御出席いただきましてありがとうございます。3月27日に第4回委員会を開きまして以来の会議ということでございますが、先ほどお話がございましたように、新年度に入りまして第1回目の会議ということでございますし、人事異動もあったようでございます。さらには5月1日に元号が令和に代わりまして、初めての委員会ということでございます。我々、委員会といたしましても、市民協働、市民参画による協働のまちづくり推進のために、委員会の使命役割を果たしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。今日の会議でございますが、上田市長より、当委員会に対しまして諮問をいただいております。事前評価2件、事後評価1件、合わせて3件の諮問をいただいておりますので、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。事前評価につきましては、花巻市まちづくり総合計画第3期中期プランについて、2件目といたしまして花巻市子ども・子育て支援事業計画について、事後評価といたしまして、花巻市自殺対策計画についてということでございます。以上3件の審議事項がございますので、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。その後、報告事項といたしまして、市民参画対象外・除外の計画・条例等がございますので、御報告申し上げます。それでは、限られた時間でございますが、有意義な委員会になりますようお願い申し上げます。御挨拶といたします。どうぞよろしく願い申し上げます。

事務局（上山係長）

ありがとうございます。議事に入る前に、委員交代について御報告をいたします。事前にお送りしております委員名簿をごらんください。委員名簿4番、花巻市校長会より、前任の柳田秀雄委員に代わり小島正弘委員に、次に、委員名簿5番、花巻市老人クラブ連合会より前任の小松原範子委員に代わり盛山タサ委員に交代になりました。なお、本日、小島委員は御欠席との報告をいただいております。それでは、委員会規則第4条第2項により、議長は委員長となりますので、よろしくお願いいたします。

## 3 審議

佐藤委員長

それでは、議事に入ります。始めに、審議事項でございますが、事前評価2件、事後評価1件でございます。始めに、花巻市まちづくり総合計画第3期中期プランを議題といたします。本日は説明者といたしまして、菅野圭秘書政策課長に出席いただいております。なお、同席者といたしまして、市村律総合政策部長、瀬川千香子秘書政策課企画調整係長にも同席いただいております。それでは、菅野圭課長より御説明をお願いいたします。

秘書政策課  
（菅野課長）

（資料に基づき、説明。）

佐藤委員長

ただ今、菅野課長より説明がありましたが、委員の皆様から御質問、御意見をお伺いしたいと思っております。花巻市まちづくり総合計画第3期中期プランについて何か御質問はございますか。

葛巻委員

第1期と第2期中期プラン策定の時には、どういう参画の方法を行ったのでしょうか。

秘書政策課  
(菅野課長)

第1期中期プランにつきましては、平成27年2月に策定してございますが、この時は、総合計画審議会への諮問ということになってございます。第2期中期プランにつきましては、平成29年3月に策定してございますが、その際は、市民ワークショップということで、各地域で開催してございます。また、意見交換会ということで、自治推進委員会、各地域協議会への説明を兼ねました市民説明会を全市民を対象として、各地域で1回開催してございます。また、総合計画審議会への諮問ということで行ってございます。

佐藤委員長

花巻市まちづくり総合計画の今回は第3期中期プラン策定ということで、最終計画期間ということでございます。それでは、次に、市民参画の方法について御質問、御意見をお伺いしたいと思います。今回、3つの方法において市民参画を行うということでございます。方法①意見交換会の開催として、10月に4回、地域説明会を開催するということですが、これについて、御質問、御意見はございますか。

高橋委員

御説明では、素案作成に関して意見聴取をした関係団体に御案内するということが、主にどのような団体で何団体位あるかお伺いしたいのと、一般市民の方々には市の広報やホームページで周知するということですが、一般の方々が参加する際には、参加申込みをしてから御出席いただくというものなのでしょうか。当日行って、お話を聞くという方法でもよいのかお伺いします。もう一点は、地域説明会に参加した方々からの御意見や御質問を取りまとめる場合、その御意見や御質問に対する回答や対応結果についてはホームページで公開するということですが、当日参加した方々への結果報告は、ホームページのみになるのでしょうか。公表前に、事前に書面等で確認する場面があるのでしょうか。

佐藤委員長

菅野課長、お願いいたします。

秘書政策課  
(菅野課長)

御案内する関係団体がどのくらいかという御質問でございますが、今、何団体ときっちりとした想定はしてございませんが、例えば、農業施策であれば農協であったり、商工施策であれば商工会議所であったり、普段から意見交換等をしている関係団体の御意見を、シートに記載することになっておりますので、関係団体をピックアップしてお知らせしたいと思っております。地域説明会への申し込みについては、基本的には自由に参加していただいて、御意見をいただくということで考えてございます。意見の取りまとめについては、直接御本人に返すということではなく、ホームページ等に掲載したいと考えてございますが、ホームページを見られない環境の方には、対応したいと思います。

佐藤委員長

高橋委員、よろしいですか。

高橋委員

はい。

佐藤委員長

申し込みが自由ということは、当日でも自由に参加できるということですか。

- 秘書政策課  
(菅野課長) 会場が満杯になって座れなくなるという想定はしていないところもございまして、より多くの方に、お気軽に参加していただきたいというところがございます。
- 佐藤委員長 他には、御質問ございませんでしょうか。
- 名須川委員 前回は意見を募ったとのことですが、その結果、どの位、市民の反応があったのか統計はとられていますか。
- 秘書政策課  
(菅野課長) ワークショップから申しますと、市内全域で出席が70名で意見60件、石鳥谷地域で20名の方に出席していただいて、意見24件で、意見交換会は、大迫地域で出席が22名、意見33件、東和地域で出席が19名、意見45件で、重複を除いた御意見は116件いただいております。
- 佐藤委員長 東和地域と花巻地域の出席者は、ゼロだったということですか。
- 秘書政策課  
(菅野課長) 失礼いたしました。ワークショップの中での意見交換会ということですが。市民説明会につきましては、花巻地域で出席9名、意見1件、大迫地域で出席2名、意見4件、石鳥谷地域の出席はなし、東和地域で出席4名、意見1件ということで、合計15名の方に出席していただいて、意見を6件いただいているといった状況です。
- 佐藤委員長 第2期中期プラン策定の際は、意見交換会に思うように参加していただけなかったということですね。これからできるだけ参加者を募りたいということのようですから、参考にさせていただいて、ぜひ多くの方々に御参加いただけるような形にさせていただければと思います。他には、御質問、御意見はございますでしょうか。
- 葛巻委員 広く一般市民を対象にするという意味では、やはり地域説明会だと思います。確認ですが、市民に対して、広報はなまき、市ホームページによって周知するのは、地域説明会があるということだけで、作っている素案内容の周知はしないということですか。
- 秘書政策課  
(菅野課長) できれば、事前に公開したいところですが、直接、その時にお渡しすることになると思います。
- 葛巻委員 ワークショップが万能だというつもりも全くないのですが、第2期中期プランでワークショップをして、結構、参加者がいらっしゃった中で、今回やらないこととした理由を教えてください。
- 秘書政策課  
(菅野課長) 前回は、ワークショップを開催いたしまして、色々な御意見をいただいたところがございます。ただ、既に、ある程度のまちづくりの方向性はお示しておりまして、公共施設等につきましては、今、計画を立てておりますが、新たな施設を建てるような状況ではないということもございまして、立地適正化計画に基づいて、例えば、エセナ跡地に広場を作ったり、花巻病院移転に補助するなど、街中の計画を進めています。また、花巻サービスエリアにスマートインターチェンジを計画したり、新たな産業団地を計画するなど、現在進めているものを継続させる4年間であることもございまして、新たな発想、御意見をいただくということよりも、素案をお見せして御意見をいただきたいということで、説明会という形をとらせていただくところがございます。

す。

佐藤委員長 葛巻委員、よろしいですか。

葛巻委員 はい。こういうことを市民に知っていただくことも、参画のきっかけになると思いますので、ぜひ、こういう取り組みがあるということを市民に知らせていただきたいと思います。

佐藤委員長 他に、御質問、御意見はございますか。

上田委員 葛巻委員のお話と少し似ている部分がありますが、計画している市民参画の方法三つの中で、秘書政策課として、一番の肝となる部分はどの方法と考えているのかお聞きしたいのと、そのうえで、それが、方法①の地域説明会である場合に、対象者を全市民とするのは、大き過ぎるかと思います。具体的に、どの位の人数を集めることができるのか踏まえたうえでの目標数値がないと、それに対しての周知方法が正しいかどうかの検証につながってこないと思います。対象者に関して、目標数値はあるのでしょうか。

秘書政策課  
(菅野課長) 現在、目標数値は定めてございません。今回は、色々なところから広くアイデアをいただくという形で考えてございませんが、総合計画審議会の中には、各分野の委員もいらっしゃいますので、そういった方々から意見聴取を行うということでございます。地域説明会については、素案に対して広く御意見をいただきたいという中身でございますが、どの位の方に来ていただくという目標は定めてございません。

上田委員 ありがとうございます。地域説明会について、広報はなまきと市ホームページ以外でどういった周知のしかたを考えているのでしょうか。

秘書政策課  
(菅野課長) フェイスブックやツイッター、SNSもございますし、地域説明会でございますと、コミュニティ会議にお願いすることも考えられると思っております。東和地域ですと有線放送という方法もあると思います。そういったメディアを通して、お知らせすることになるかと思えます。

佐藤委員長 他に、御質問、御意見はございますか。

(発言する者なし)

佐藤委員長 意見交換会の開催ということで、地域説明会を開催するということですが、前回は出席者があまり多くなかったということもあるようです。先ほど、委員の皆様から意見が出ましたように、第3期中期プランの素案に対して市民の皆様に関心を持っていただくことが大事だと思います。多くの方々に参加していただけるように周知に力を入れていただきたいと思えます。次に、②審議会その他の附属機関における委員の公募として、花巻市地域自治推進委員会、各地域協議会への諮問ということでございます。それでは、これについて委員の皆様から、御質問、御意見をお願いしたいと思

ます。10月に4回開催ということで、花巻市地域自治推進委員会、大迫地域協議会、石鳥谷地域協議会、東和地域協議会ということでございます。

(発言する者なし)

**佐藤委員長**            それでは、次に、③花巻市総合計画審議会への諮問につきまして、委員の皆様から御質問、御意見をお伺いいたします。

**高橋委員**            花巻市総合計画審議会は、諮問機関ということで、非常に重要なポジションだと思いますが、市民参画の方法①と②で出た色々な御意見や御質問が報告されて、そのことを踏まえた意見交換となるのでしょうか。そうすると、一つの流れが必要ではないかと思いました。このスケジュールでいくと、結構大変だと感じていますが、そのあたりの兼ね合いはどうでしょうか。

**秘書政策課  
(菅野課長)**            高橋委員がおっしゃるところは重々分かるところで、スケジュールとしては10月に詰め込んでございますが、最終的には総合計画審議会から答申をいただいて、決定の方向へということになってございます。短いスケジュールではございますが、それまでにいただいた御意見も紹介しながら、総合計画審議会は進めてまいりたいと思っております。スケジュール的には厳しいということは、おっしゃるとおりでございますが、予定でございますので、そういった形で進められるように頑張っていきたいと思っております。

**佐藤委員長**            スケジュールを拝見しますと、方法①と②を並行して実施するというので、その後を受けて、方法③を実施するというのでよろしいですか。

**秘書政策課  
(菅野課長)**            そう考えてございます。

**佐藤委員長**            他には、御質問、御意見はございますか。

(発言する者なし)

**佐藤委員長**            それでは、評価に入りたいと思います。市民参画・協働推進職員チームの評価としては「適切である」ということですが、当委員会の総合評価は「適切である」としたいと思いますが、よろしいでしょうか。ただし、周知方法といたしまして、広く周知を徹底していただいて多くの方々が参加できるような意見交換会を開催していただきたいということで、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**佐藤委員長**            それでは、当委員会の評価といたしましては「適切である」ということでございます。先ほど申し上げましたように、周知方法については、多くの方々に周知していただいて参加できるような形をお願いしたいということでございます。

- 佐藤委員長 続きまして、花巻市子ども・子育て支援事業計画を議題といたします。本日は、花巻市教育委員会より説明者といたしまして、今井岳彦こども課長、同席者といたしまして、岩間裕子教育部長、村田豊隆こども課長補佐にも同席いただいております。よろしく願いいたします。それでは、今井岳彦こども課長より説明をお願いいたします。
- こども課  
(今井課長) (資料に基づき、説明。)
- 佐藤委員長 ただ今、花巻市子ども・子育て支援事業計画について、御説明をいただきました。始めに、対象の内容につきまして、御質問、御意見がございましたら御発言をお願いいたします。
- 名須川委員 あまりにも、対象の内容がざっくりしていますが、意見を募る内容を精査しているところなのでしょうか。どういうことを聞きたいのか、具体的な内容が知りたいです。
- こども課  
(今井課長) 子ども・子育て会議にかける内容ですが、現在、ニーズ調査の分析をしておりますので、1回目は、その分析結果等をお示しいたします。その後は、計画案策定に入りますが、その都度、会議にかけまして、最終となる4回目はパブリックコメントの結果を反映した最終案をかけます。
- 名須川委員 会議の議題として、内容はもう少し詳しく、分かりやすくなるということですね。
- こども課  
(今井課長) 委員、御指摘のとおりでございます。現段階では、具体的に申し上げられませんが、より具体的な内容で会議は行います。
- 佐藤委員長 ニーズ調査の結果分析を行っているということですが、どのようなニーズ調査なのか、御説明いただけるものですか。
- こども課  
(今井課長) 例えば、保育園にお子さんを預けている方が、何時から子どもを預かって欲しいかというニーズや、どういった保育サービスが欲しいかというニーズ、例えば、現在、日曜日は保育を行っておりませんが、休日に保育サービスが必要だとか、最長7時までとなっている保育時間を延長してほしいというニーズ、また、保育だけではなく、学童等、その他の子育て支援に関するニーズを調査して、その分析をしている状況でございます。
- 佐藤委員長 他には、御質問はございませんか。
- 葛巻委員 市民参画の方法の前に、担当課でお考えになっている花巻市の子ども・子育ての課題、花巻市の特徴があれば、教えていただきたい。それによって、市民参画の方法も違ってくると思います。
- こども課  
(今井課長) 最重要課題は、待機児童の解消で、最優先として捉えております。また、学童クラブについても、学校によっては児童数が伸びる見込のあるところがございます。そういうところを課題として捉えてございます。花巻市の子育て支援につきましては、医療費助成をはじめとして様々な子育て支援策を他市よりもやっているという自負が

ございますが、喫緊の課題と捉えているのは、待機児童の解消です。

佐藤委員長 他に、御質問はございませんか。

阿部委員 方法①の対象者として、花巻市子ども・子育て会議委員に、子どもの保護者とあります。片親世帯、単身児童扶養者は、大体2割位と聞いておりますが、こういった方々の意見も集約できるような保護者となるのでしょうか。

こども課  
(今井課長) 委員につきましては、保護者の代表という形になりますので、PTAの役員の方となります。

佐藤委員長 では、市民参画の方法に入りたいと思います。先ほどお話がありました子ども・子育て会議は年4回開催するというところでございます。これについて、他に、御質問がございましたらお願いいたします。

上田委員 時期及び回数についてですが、会議に参加する側は、タイムリーな方が参加しやすいと思います。7月、9月、12月、2月というスケジュールは、最短のものなのか教えていただけますか。

こども課  
(今井課長) 様々な作業や市の事業等を考えますと、最短で、適切な時期と捉えてございます。

佐藤委員長 他には、ございますか。

高橋委員 障がいを持ったお子さんを持つ保護者の方々の御意見は、どういう形でお聞きするのでしょうか。

こども課  
(今井課長) 委員の中には、障がいを持ったお子さんを持つ団体の役員の方も、メンバーとして入ってございます。

高橋委員 大きなくくりの中で、網羅されているということですね。

佐藤委員長 他に、ございませんか。

(発言する者なし)

佐藤委員長 次に、パブリックコメントの実施ということでございます。令和2年1月～2月に1か月間実施するということです。これについて、御質問、御意見はございますか。

名須川委員 実施時期は、令和2年1月～2月ということは、子ども・子育て会議が終わってからになります。これは意図があつてのことでしょうか。行う順番が、反対ではないかと思えます。

こども課  
(今井課長) パブリックコメントを受けまして、2月に最終の子ども・子育て会議を行いますので、パブリックコメントの意見は反映させる形になります。最後は、子ども・子育て会議に諮って計画を作るという流れでなっております。

佐藤委員長 素案策定の時期は、いつになりますか。

こども課  
(今井課長) 12月に会議がございますので、まずはそこで、素案の策定を予定しております。

佐藤委員長 それを受けて、パブリックコメントを実施するということですね。

こども課  
(今井課長) そのとおりでございます。

佐藤委員長 最終的には、3月に議会へ説明をして、その後の検討協議を経て決定というスケジュールですね。それでは、評価に入りたいと思います。市民参画・協働推進職員チームの評価は「適切である」ということですが、当委員会の評価といたしましても「適切である」としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

佐藤委員長 それでは、当委員会といたしましても「適切である」と評価いたしたいと思っております。

佐藤委員長 次に、事後評価でございますが、花巻市自殺対策計画について議題といたします。本日は、説明者といたしまして、阿部勇悦健康づくり課長、同席者といたしまして、高橋靖健康福祉部長、植田恵美子健康づくり課長補佐にも同席いただいております。それでは、阿部課長より、御説明をお願いいたします。

健康づくり課  
(阿部課長) (資料に基づき、説明。)

佐藤委員長 花巻市自殺対策計画について、ただ今、課長より説明がありましたが、皆さんの方から、御質問、御意見をお受けしたいと思っております。市民参画の方法として、健康づくり推進協議会の開催と自立支援協議会相談部会の開催ということで行ったわけですが、始めに、健康づくり推進協議会について、何か御質問はございますでしょうか。

関上副委員長 健康づくり推進協議会の中に、心理カウンセラーの方々はどれ位、関わっているかお尋ねしたいと思っております。それから、健康づくり推進協議会等が開かれる前に、健康づくりの展開をしていく活動の中に学習会のようなものが入っていたのかお尋ねしたいと思っております。これは、次の自立支援協議会にも関わってきますが、心理カウンセラーの部分が全くこの計画から見えてこなかったものですので、お尋ねしたいと思っております。

**健康づくり課  
(阿部課長)**

ただ今の御質問で、それぞれの団体、委員の中に心理カウンセラーの方がいらっしゃるかどうかということですが、健康づくり推進協議会に心理カウンセラーの資格を持つ方はいらっしゃらないということです。ただ、自立支援協議会相談部会には、相談員として入っていらっしゃる方の中に、全員ではないですが心理カウンセラーの資格を持つ方がいらっしゃるということですが、例えば、医師会と連携した保健大学、これは 28 回目という形で長期にわたってやっておりますし、他にも、出前講座を含めまして様々な市民講座等々を開催しております、学習会という意味では、市民向けに開催しております。

**関上副委員長**

今、小中学校等で自殺行為というのが、学校の現場で非常に大きな問題となっているわけですが、学校との連携をどのような形でとっているのでしょうか。学校に任せきりなのでしょうか。また、学校との連携がこの計画に入っているのか、今後、そういう計画を立てていこうとされているのでしょうか。ここは、非常に大きい問題になるのではないかと思います。花巻市の次代を担う子どもたち、また、全国的な部分から考えても、やはり非常に大きな問題になっているかと思います。そうであるならば、やはりここは打って出て、最初から学校との連携を深めた自殺防止の対策を積極的に取り入れていくということが重要ですが、そのあたりの御意見をお願いいたします。

**健康づくり課  
(阿部課長)**

こちらの自殺対策計画は、本文 37 ページの計画で、概要としましては、自殺の統計から対策ということで記載してございます。この中では、様々な対象別に自殺対策の推進を記載してございまして、重点施策の 5 番目に、妊産婦、子ども、若者への対策という部分がございます。その中で、市内の小中学生、中学生、高校生に向けてということで、見出しとして大きく挙げてございます。SOS の出し方に関する教育の実施ということでは、学校教育課と連携をとることとしておりますし、また、児童・生徒を地域で支える関係者への研修ということでは P T A 役員等、居場所づくりの推進ということで、子どもさんの居場所づくり等がございます。基本的な計画であります。施策の方向性といたしまして、委員御指摘の学校との連携について、例を挙げて記載してございます。具体的な取り組みにつきましては、今後、学校教育課、地域福祉課、あるいは関係団体の社会福祉協議会等、様々なところと連携をとって具体化させていくものと考えております。

**佐藤委員長**

他には、ございませんか。それでは、②の自立支援協議会相談部会について、御質問、御意見がありましたら、お願いしたいと思います。

**葛巻委員**

市民参画報告書の改善点に「広く意見を聞く方策も考えていきたい。」とあり、私もそのとおりだと思いました。まちづくり基本条例の第 12 条にも市民の市政への参画機会の保障あります。健康づくり推進協議会や自立支援協議会に所属しない方も参画できるような方策があった方がいいと思います。そこでお伺いしたいのが、広く意見を聞く方策として、アイデアベースでどういうものがあるかお伺いしたいです。

**健康づくり課  
(阿部課長)**

先日、計画に基づきまして、市民向けに第 1 回目のゲートキーパーの講座を開催しました。ゲートキーパーと申しますと、自殺の不安がある方に周りの方が気づいてあげて話を聞いて、様々な支援機関につなぐ役割の方です。こういった市民向け講座でのアンケートで、計画の内容をダイレクトにはありませんが、自殺対策についてのお考えについて、アンケートをとっておったところで、まずは、色々な事業の中で、市民の方から意見をとりていきたいと思っております。このゲートキーパー養成講座

につきましては、例えば、高齢者向けに介護予防の通いの場ですとか、先ほど申し上げました一般市民向け、あるいは、市職員向けの講座を考えております。それ以外のアンケート等は、想定しておりません。あくまでも、私どもがやっていく事業の中で、参加された方からの意見をまず集めていこうということと考えてございます。

葛巻委員

計画策定とは、別なのかもしれませんが、こういう課題を市民の方に知ってもらうことも、大きな一歩だと思いますので、そういったことにも、取り組んでいただければと思います。

佐藤委員長

今日の新聞に、ゲートキーパーがゴールキーパーにつなぐ役割だという投書が載っていました。素案の作成に時間を要したとのことですが、実際に素案を作成した時期はいつなのか、また、当初は、9月、11月に自立支援協議会相談部会を開催予定だったのが、12月、3月に大幅に遅れたわけですが、これにより、計画策定に影響はなかったのかどうか、その点をお伺いしたいと思います。

健康づくり課  
(阿部課長)

皆様にお示しできるような案ということでは、健康づくり推進協議会の第1回目が9月18日でございましたので、その前に、まず作ったという部分がございます。また、開催時期の遅れによる計画策定への影響でございますが、1番最後は、3月1日の自立支援協議会相談部会でございましたが、具体的に計画書の表記を改めるような不適切な表現であったり、よりよい表現という意味では、計画書そのものに影響はなかったと認識しております。進め方等々について、御意見をいただいたと思っております。

佐藤委員長

他にございませんか。

(発言する者なし)

佐藤委員長

それでは、評価に入りたいと思います。職員チームの評価としては「適切である」ということでございますが、当委員会の評価としても「適切である」といたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

佐藤委員長

それでは「適切である」という評価にいたします。これで、審議は終了いたしますが、1時間20分経過しましたので、休憩を取りたいと思います。5分間休憩をとっていただきまして、11時25分から会議を再開したいと思います。

(休憩：午前11時20分)

(再開：午前11時25分)

#### 4 報告

佐藤委員長

それでは、会議を再開いたします。報告に入りたいと思います。市民参画対象外・除外の計画・条例等について、22件ございます。これについて、事務局より説明をいたします。始めに、No.1「会計年度任用職員の給与に関する条例」No.2「会計年度任

用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例」No.3「花巻市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」No.4「花巻市一般職非常勤職員の任用、勤務条件等に関する条例の廃止」について、一括して説明をお願いいたします。

事務局  
(上山係長) (資料に基づき、説明。)

佐藤委員長 会計年度任用職員に関する案件ということですが、何か御質問はございますか。  
(発言する者なし)

佐藤委員長 それでは続きまして、No.5「花巻市市税条例の一部を改正する条例」No.6「花巻市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」No.7「花巻市市税条例の一部を改正する条例」No.8「花巻市復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例」以上、4件を一括して説明をお願いいたします。

事務局  
(上山係長) (資料に基づき、説明。)

佐藤委員長 それでは、御質問がございましたら、御発言をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。  
(発言する者なし)

佐藤委員長 次に、No.9「花巻市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例」No.10「花巻市下水道条例の一部を改正する条例」No.11「花巻市戸別浄化槽の管理等に関する条例の一部を改正する条例」No.12「花巻市汚水処理施設条例の一部を改正する条例」No.13「花巻市農業集落排水施設条例の一部を改正する条例」以上、5件について説明をお願いいたします。

事務局  
(上山係長) (資料に基づき、説明。)

佐藤委員長 よろしいでしょうか。  
(発言する者なし)

佐藤委員長 次に、No.14「花巻市手数料条例の一部を改正する条例」No.15「花巻市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例」No.16「花巻市介護保険条例の一部を改正する条例」以上3件の御説明をお願いいたします。

事務局  
(上山係長) (資料に基づき、説明。)

佐藤委員長 以上3件について、御質問はございますでしょうか。

(発言する者なし)

**佐藤委員長** 次に、No. 17「花巻市乳幼児、妊産婦及び重度心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例」No. 18「東和コミュニティセンター条例の一部を改正する条例」No. 19「花巻市火災予防条例の一部を改正する条例」以上、3件について御説明をお願いいたします。

**事務局**  
(上山係長) (資料に基づき、説明。)

**佐藤委員長** それでは、No. 17～No. 19について、御質問はございますか。

(発言する者なし)

**佐藤委員長** 次に、No. 20「花巻市奨学資金貸与条例の一部を改正する条例」No. 21「花巻市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」以上、2件について説明をお願いいたします。

**事務局**  
(上山係長) (資料に基づき、説明。)

**佐藤委員長** No. 20「花巻市奨学資金貸与条例の一部を改正する条例」No. 21「花巻市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」ということですが、これについて、御質問はございますか。子ども、子育てにも関係してまいります。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

**佐藤委員長** 最後に、追加になりました No. 22「花巻市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づく固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例」について、説明をお願いいたします。

**事務局**  
(上山係長) (資料に基づき、説明。)

**佐藤委員長** 御質問はありませんか。

(発言する者なし)

**佐藤委員長** それでは、これをもちまして、市民参画対象外・除外の計画・条例等の報告を終わります。以上をもちまして、本日の審議、報告を終了するわけですが、本日は審議事項といたしまして、事前評価2件、事後評価1件、合計3件ございましたし、報告事項も22件ございました。皆様には長時間にわたりまして、貴重な御意見をいただきまして、誠にありがとうございました。本日いただいた意見を、これからの市政に反映していただけるものと思っておりますので、よろしく願いいたします。次回、委

員会の開催は、いつ頃になりますか。

事務局  
(上山係長)

次回の開催日ですが、9月市議会定例会前8月を予定しております。臨時的に審議をお願いするものがなければ、8月開催ということで案内をお出ししますので、御出席をよろしくお願いいたします。

佐藤委員長

地域づくり課長が代わられましたので、御挨拶をいただければと思います。

地域づくり課  
(菊池課長)

(あいさつ)

## 5 閉会

佐藤委員長

これもちまして、第5回花巻市市民参画・協働推進委員会を終了いたします。どうもありがとうございました。

(閉会 午前11時50分)